

令和4年8月8日

8月3日から的大雨により
被害を受けられた皆様方へ

越前たけふ農業協同組合

8月3日から的大雨災害に対する金融措置について

令和4年8月3日から的大雨により被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。
当組合では被災された方への貯金等のお取引について、以下のとおり対応させていただきますので、ご不便をおかけ致しますが、何卒よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 通帳、貯金証書を紛失された場合、ご本人さまの確認をさせていただいた上で、払い戻し対応をさせていただきます。
2. 届出のご印鑑がない場合には、ご本人さまの確認をさせていただいた上で拇印により対応させていただきます。
3. 定期貯金、定期積金等の期限前払い戻しのご相談も承ります。また、これらを担保としたお借入れのご相談も承ります。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と協議の上対応させていただきます。
5. 災害時の手形・小切手不渡処分については配慮させていただきます。また電子記録債権についても配慮させていただきます。
6. 汚れた紙幣・貨幣の引き換えも承ります。
7. 国債を紛失された場合のご相談も承ります。
8. 応急資金がご入用な場合やお借入金の返済猶予等につきましてもご相談を承ります。

※南越前町内の南部支店・今庄支店におきましては、店舗及びATM（河野事務所前含む）ともに通常通り営業を行っております。

ご不明な点は、下記の窓口までお気軽にお問い合わせください。

本店信用課	Tel.0778-21-2604	中央支店	Tel.0778-23-3100	東部支店	Tel.0778-25-7777
南部支店	Tel.0778-47-7777	今庄支店	Tel.0778-45-7777		

JA越前たけふ